



2024年2月28日

各位

会社名	ウエルシアホールディングス株式会社
代表者名	代表取締役社長 松本 忠久 (コード番号：3141 東証プライム)
問合せ先	取締役副社長兼執行役員コーポレート担当 中村 壽一 (TEL. 03-5207-5878)
会社名	イオン株式会社
代表者名	取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫 (コード番号：8267 東証プライム)
問合せ先	執行役財務・経理管理担当 江川 敬明 (TEL. 043-212-6042)
会社名	株式会社ツルハホールディングス
代表者名	代表取締役社長 鶴羽 順 (コード番号：3391 東証プライム)
問合せ先	執行役員管理本部長 村上 誠 (TEL. 011-783-2755)

株式会社ツルハホールディングス、イオン株式会社及びウエルシアホールディングス株式会社との資本業務提携、並びに株式会社ツルハホールディングスにおける主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社ツルハホールディングス（以下「ツルハHD」といいます。）、イオン株式会社（以下「イオン」といいます。）及びウエルシアホールディングス株式会社（以下「ウエルシアHD」といいます。）は、日本のみならずアセアンをはじめとするグローバル規模において、人々の未病、予防、治療に従事し、健康寿命の延伸に貢献することにより、地域生活者のより高次なヘルス&ウエルネスの実現を目的として、経営統合の協議を開始することに合意しました。

この目的を実現するため、ツルハHD、イオン及びウエルシアHDは、各社の持つ経営資源を最大限に活用し、連携することにより、様々な分野でシナジーを発揮して、日本最大のドラッグストア連合体を創成し、競争力の獲得、アジアNo. 1のグローバル企業への成長を目指すとともに、そこで働く従業員の限らない成長機会を創出することを目指し、資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決定いたしました。

つきましては、以下のとおりお知らせいたします。

記

I. 資本業務提携

ツルハHD、イオン及びウエルシアHDは、以下のとおり、本資本業務提携契約を締結することを決定いたしました。

1. 本資本業務提携等の目的及び理由

ツルハグループ（ツルハHD並びにその連結子会社14社及び非連結子会社1社（2023年11月15日現在）で構成される企業グループをいいます。以下同じです。）は、地域に愛され、喜ばれる、「日本一のドラッグストアチェーン」を目指し、「お客様の生活に豊かさと余裕を提供する」という経営理念のもと、地域医療の担い手として、より身近で、安心できるサービスをお届けすべく、お客様の視点に立った店づくりを展開することを基本理念とし、医薬品や化粧品だけでなく、食品や日用雑貨等の多種多彩な商品を取り扱い、地域の皆様の日常生活に密着した多店舗ドラッグストア事業者として、主要な店舗を全国の人口の5割強が生活する地方圏に展開し、その地域で暮らす消費者の皆様に「豊かさと余裕」を提供しております。また、ツルハグループは、「地域のお客様を守るライフラインとしての役割を担い、美しく健やかなくらしのお手伝いをする」とともに地域の生活、雇用や経済活動の場を提供し、地域社会への貢献」を基本方針として掲げております。こうした中で、ツルハグループは、お客様から地域へ、地域から社会へと「豊かさと余裕」の提供を社会全体に拡大していくことを通じて、「経営理念の実現に向けた事業活動の推進」と「社会課題解決に向けたアクションの充実」を遂行する「最大にして最良の日本一のドラッグチェーン」という目指すグループ像に向けて、独自の強み、資本及び経営基盤の強化に継続的に取り組んでいます。

一方で、イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念に基づく経営を推進しており、新たな時代に対応したヘルス&ウェルネスの進化を重要な戦略と位置づけています。健康寿命の延伸は社会課題であり、お客さまの健康志向がcaつてない高まりを見せる中、商品・サービスを包括的に提供するヘルス&ウェルネス事業の進化を通じ、お客さまへより豊かな生活と便利さを提供し続けることを目指しています。

また、ウエルシアHDは、「お客様の豊かな生活と健康な暮らしを提供します」の企業理念のもと、健康をテーマとした付加価値の高い商品やサービスを提案する「生活のプラットフォーム」、「専門総合店舗」を目指し、「調剤併設」、「カウンセリング」、「深夜営業」及び「介護」を軸としたビジネスモデルを進化させつつ、従業員の専門知識を生かしたカウンセリングと丁寧な接客、地域性にこだわりを持った品揃え、より便利に利用いただけるサービスの充実により、近隣地域生活者の健康や美容、そして豊かな暮らしをサポートする店舗づくりを目指し、北海道から沖縄まで展開しています。

このような中、ツルハHD、イオン及びウエルシアHDは、医療格差、健康格差及び地域間格差の拡大が大きな社会問題となる中、ドラッグストア業界においては、出店余地の減少、薬価の引き下げ、価格競争の激化等、事業環境の厳しさは増す一方であるものの、このような環境下においても、誰もがヘルス&ウェルネスのサービスを等しく受けられる社会を実現するためには、既存の業態の枠組みの中での成長にとどまらず、自らの業態の抜本的な変革を推進していく必要があると考えるに至りました。このような認識の下、ツルハHD、イオン及びウエルシアHDは、各社の持つ経営資源を最大限に活用し、連携することにより、様々な分野でシナジーを発揮して、日本最大のドラッグストア連合体を創成し、競争力の獲得、アジアNo.1のグローバル企業への成長を目指すとともに、そこで働く従業員の限らない成長機会を創出し、もって地域生活者のより高次なヘルス&ウェルネスの実現を目的として、本資本業務提携契約を締結し、経営統合の協議を開始することといたしました。

本資本業務提携契約は、人々のヘルス&ウェルネスへの貢献において共通の理念を有するツルハHD、イオン及びウエルシアHDが、三当事者間の尊敬と信頼による強いパートナーシップに基づき、相互の企業価値向上のために、ドラッグストア連合体の構築を図るものです。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

本資本業務提携契約において、ツルハHD、イオン及びウエルシアHDが合意している業務提携の範囲は以下のとおりです。実際の実行項目の選択、時期及び条件等の詳細については、別途、ツルハHD、イオン及びウエルシアHDの間で誠実に協議し、決定してまいります。今後、詳細が決定次第、速やかに開示いたします。

- (i) 店舗開発、調剤併設化等に関する相互協力
- (ii) 商品や電力の仕入れ・開発等の相互協力
- (iii) 物流効率化の相互協力
- (iv) 決済・ポイントシステム・デジタルマーケティング・保険等に関する提携
- (v) プライベートブランド商品の共同開発や相互供給の推進
- (vi) DX・ECの推進等に関する相互協力
- (vii) 経営ノウハウの交流
- (viii) フード&ドラッグ業態の研究と推進
- (ix) 人材及び人事情報の交流

(2) 資本提携の内容

本資本業務提携契約に基づく資本提携に係る合意は、概要、以下の①の取引を実施することの最終的な合意、並びに、以下の②及び③の各取引に関する基本的な合意をその内容としております。

これらの各取引が完了した場合、ウエルシアHDはツルハHDの完全子会社としてツルハグループに入り、また、ツルハHDはイオンの連結子会社となるとともに、イオングループのヘルス&ウエルネス事業の中核子会社となります。

- ① 後記「(4) イオンによるオアシスからの株式取得等」に記載のとおり、イオンは、ツルハHDの普通株式（以下「ツルハHD株式」といいます。）を追加取得し、ツルハHDを持分法適用関連会社とします。
- ② ツルハHD及びウエルシアHDは、ツルハHDを親会社とし、ウエルシアHDを完全子会社とする株式交換の方法による経営統合を行います。なお、本資本業務提携契約の目的を達成するためのより良い方法がある場合、合意の上、他の方法を採用することができます。
- ③ 上記②の完了後、イオンはツルハHD株式に係る議決権割合が過半数以上 51%未滿となる範囲で追加取得することにより、イオンがツルハHDを連結子会社とします。

ツルハHD、イオン及びウエルシアHDは、本資本業務提携契約の締結以降、遅くとも2027年12月31日までに、上記②及び③の取引について最終合意し、当該最終合意に係る契約（以下「最終契約」といいます。）を締結することを目指し、誠実に協議・交渉することを合意しております。

(3) 本資本業務提携契約の締結に至った経緯

ツルハHD、イオン及びウエルシアHDは、日本のみならずアセアンをはじめとするグローバル規模において、人々の未病、予防、治療に従事し、健康寿命の延伸に貢献することにより、地域生活者のより高次のヘルス&ウエルネスを実現するため、本資本業務提携契約を締結し、経営統合の協議を開始することに合意いたしました。

なお、ツルハHD、イオン及びウエルシアHDにおいて、前記「(2) 資本提携の内容」に記載している②及び③の各取引につきましては、その手法及び条件等に関して最終合意に至っておらず、現時点では決定しておりません。今後最終合意に係る契約の締結を目指し、各取引の対価や上記目的の達成のためのより良い方法の可能性も含めて、

ツルハHD、イオン及びウエルシアHDで誠実に協議・交渉してまいります。今後、詳細が決定次第、速やかに開示いたします。

(4) イオンによるオアシスからの株式取得等

イオンは、オアシス・マネジメント・カンパニー・リミテッド（以下「オアシス」といいます。）が運用するファンドから、その保有するツルハHD株式 6,600,000 株（議決権比率：約 13.6%、取得価額：102,300,000,000 円）を取得（以下「本件株式取得」といいます。）することを含む以下の各取引の実施により、ツルハHDを持分法適用関連会社とする予定です。

- ① まず、イオンは、本件株式取得に先立ち、2024年3月5日（予定）までに、イオンが保有するツルハHD株式の一部である 3,530,000 株（議決権比率：約 7.3%）を野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）に売却します。
- ② その後、イオンは、2024年3月13日（予定）までに、オアシスから本件株式取得を実行することにより、イオンが保有するツルハHD株式の議決権比率を 19.9%といたします。
- ③ その後、イオンは、法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等を取得したことを条件に、ツルハHD株式を保有する者（野村証券を含みますが、これに限りません。）より、上記①で野村証券に売却した株式数と同数のツルハHD株式を取得する予定です。

上記①から③の各取引の実施により、イオンが保有するツルハHD株式の議決権比率は約 27.2%となり、ツルハHDはイオンの持分法適用関連会社になることが見込まれます。

なお、イオンが上記②及び③の取引によりツルハHD株式を取得することは、それぞれ議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたします。

また、後記「II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動」に記載のとおり、上記①から③の各取引において、①の予定日である2024年3月5日（予定）、及び、②の予定日である2024年3月13日（予定）に、ツルハHDの主要株主の異動が発生する見込みです。

3. 本資本業務提携の当事会社の概要

(1) ツルハHD

① 名 称	株式会社ツルハホールディングス		
② 所 在 地	札幌市東区北 24 条東 20 丁目 1 番 21 号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鶴羽 順		
④ 事 業 内 容	グループ会社の各種事業戦略の実行支援及び経営管理		
⑤ 資 本 金	11,520 百万円（2023 年 11 月 15 日現在）		
⑥ 設 立 年 月 日	1963 年 6 月 1 日		
⑦ 大株主及び持株比率 (2023 年 11 月 15 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)		14.52%
	イオン株式会社		13.59%
	STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストデ ィ業務部)		4.48%
	CEP LUX-ORBIS SICAV		3.54%

	(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部長)	
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3.48%
	鶴羽 樹	2.91%
	GIC PRIVATE LIMITED-C	
	(常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行 決済事業部)	2.18%
	鶴羽 弘子	2.01%
	OASIS INVESTMENT S II MASTER FUND LTD.	
	(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部長)	1.81%
	鶴羽 暁子	1.75%

⑧ 当事会社間の関係

資 本 関 係	イオンは、ツルハHDの普通株式 6,605,200 株 (ツルハHDの発行済株式総数の約 13.6%) を所有しております。 ウエルシアHDは、ウエルシアHDの子会社であるウエルシア薬局株式会社を通じて、ツルハHDの普通株式 4,000 株 (ツルハHDの発行済株式総数の約 0.01%) を所有しております。
人 的 関 係	イオン及びウエルシアHDに関し、該当事項はありません。
取 引 関 係	イオンとの間で、業務提携契約を締結しており、また、イオングループとの金融サービスの取引等があります。 ウエルシアHDとの間で、該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	イオンは、ツルハHDの株式について 10%以上の議決権を保有していることから、ツルハHDの関連当事者に該当します。 ウエルシアHDは、イオンの子会社であることから、ツルハHDの関連当事者に該当します。

⑨ 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態

決 算 期	2021年5月期	2022年5月期	2023年5月期
純 資 産	276,528 百万円	284,046 百万円	304,144 百万円
総 資 産	537,027 百万円	562,363 百万円	539,830 百万円
1株当たり純資産額	5,210 円 88 銭	5,314 円 48 銭	5,690 円 49 銭
売 上 高	919,303 百万円	915,700 百万円	970,079 百万円
営 業 利 益	48,377 百万円	40,568 百万円	45,572 百万円
経 常 利 益	47,688 百万円	40,052 百万円	45,689 百万円
親会社の所有者に帰属する当期純利益	26,283 百万円	21,388 百万円	25,258 百万円
1株当たり当期純利益	542 円 04 銭	440 円 59 銭	519 円 90 銭
1株当たり配当額	167.00 円	167.00 円	260.00 円

(2) イオン

① 名 称	イオン株式会社
② 所 在 地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
③ 代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫
④ 事 業 内 容	小売、ディベロッパー、金融、サービス及びそれに関連する事

	業を営む会社の株式又は持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理		
⑤ 資 本 金	220,007 百万円 (2023 年 11 月 30 日現在)		
⑥ 設 立 年 月 日	1926 年 9 月 21 日		
⑦ 大株主及び持株比率 (2023 年 8 月 31 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13.67%	
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.42%	
	株式会社みずほ銀行	3.88%	
	公益財団法人岡田文化財団	2.56%	
	公益財団法人イオン環境財団	2.54%	
	農林中央金庫	2.12%	
	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.43%	
	イオン共栄会 (野村証券口)	1.41%	
	イオン社員持株会	1.41%	
	東京海上日動火災保険株式会社	1.17%	
⑧ 当事会社間の関係			
資 本 関 係	イオンは、ツルハHDの普通株式 6,605,200 株 (ツルハHDの発行済株式総数の約 13.6%) を所有しております。 イオンは、ウエルシアHDの普通株式 105,950,600 株 (ウエルシアHDの発行済株式総数の 50.54%) を所有しております。		
人 的 関 係	ツルハHDに関し、該当事項はありません。 ウエルシアHDに関し、ウエルシアHD代表取締役社長兼執行役員最高業務執行責任者 松本忠久氏が執行役 ヘルス&ウエルネス担当に就任しております。		
取 引 関 係	ツルハHDとの間で、業務提携契約を締結しており、また、イオングループとの金融サービスの取引等があります。 ウエルシアHDとの間で、イオングループとのロイヤルティの支払、消費寄託、金融サービスの取引等があります。		
関連当事者への該当状況	イオンは、ツルハHDの普通株式について 10%以上の議決権を保有していることから、関連当事者に該当します。 イオンは、ウエルシアHDの親会社に該当します。		
⑨ 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2021 年 2 月期	2022 年 2 月期	2023 年 2 月期
純 資 産	1,755,776 百万円	1,812,423 百万円	1,970,232 百万円
総 資 産	11,481,268 百万円	11,633,083 百万円	12,341,523 百万円
1 株当たり純資産額	1,147 円 56 銭	1,130 円 76 銭	1,161 円 12 銭
売 上 高	7,576,142 百万円	7,657,351 百万円	7,961,711 百万円
営 業 利 益	150,586 百万円	174,312 百万円	209,783 百万円
経 常 利 益	138,801 百万円	167,068 百万円	203,665 百万円
親会社の所有者に帰属する当期純利益	△71,024 百万円	6,504 百万円	21,381 百万円
1 株当たり当期純利益	△84 円 06 銭	7 円 69 銭	25 円 11 銭
1 株当たり配当額	36.00 円	36.00 円	36.00 円

(3) ウェルシアHD

① 名 称	ウェルシアホールディングス株式会社		
② 所 在 地	東京都千代田区外神田二丁目2番15号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松本 忠久		
④ 事 業 内 容	調剤併設型ドラッグストアチェーンの運営を行う子会社及びグループ会社の経営管理等		
⑤ 資 本 金	7,748百万円(2023年11月30日現在)		
⑥ 設 立 年 月 日	2008年9月1日		
⑦ 大株主及び持株比率 (2023年8月31日現在)	イオン株式会社	50.54%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7.81%	
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.40%	
	ウェルシアホールディングス従業員持株会	1.88%	
	株式会社ツルハ	1.60%	
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1.39%	
	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.36%	
	SMB C日興証券株式会社	1.14%	
	株式会社イシダ	0.77%	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	0.71%	
⑧ 当事会社間の関係			
資 本 関 係	ツルハHDは、ツルハHDの子会社である株式会社ツルハを通じて、ウェルシアHDの普通株式 3,352,592 株(ウェルシアHDの発行済株式総数の約 1.60%)を所有しております。 イオンは、ウェルシアHDの普通株式 105,950,600 株(ウェルシアHDの発行済株式総数の 50.54%)を所有しております。		
人 的 関 係	ツルハHDに関し、該当事項はありません。 イオンに関し、イオン取締役兼代表執行役会長 岡田元也氏が取締役就任しております。		
取 引 関 係	ツルハHDに関し、該当事項はありません。 イオンに関し、イオングループとのロイヤルティの支払、消費寄託、金融サービスの取引等があります。		
関連当事者への該当状況	親会社であるイオンは、ツルハHDの株式について 10%以上の議決権を保有していることから、ツルハHDの関連当事者に該当します。 イオンは、ウェルシアHDの親会社に該当します。		
⑨ 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期
純 資 産	180,351百万円	207,886百万円	232,384百万円
総 資 産	435,685百万円	463,048百万円	537,362百万円
1株当たり純資産額	862円82銭	966円66銭	1,078円97銭
売 上 高	949,652百万円	1,025,947百万円	1,144,278百万円
営 業 利 益	42,974百万円	43,018百万円	45,635百万円
経 常 利 益	45,800百万円	47,590百万円	52,149百万円

親会社の所有者に帰属する当期純利益	27,999 百万円	26,453 百万円	27,030 百万円
1株当たり当期純利益	134 円 23 銭	126 円 99 銭	129 円 38 銭
1株当たり配当額	42.00 円	30.00 円	32.00 円

4. 本資本業務提携の日程

ツルハHD及びウエルシアHD：取締役会決議日 イオン：代表執行役決定日	2024年2月28日
本資本業務提携契約の締結日	2024年2月28日
イオンによるオアシスからの本件株式取得	2024年3月13日（予定）

5. その他

本資本業務提携がツルハHD、イオン及びウエルシアHDの当期の業績に与える影響は軽微ですが、中長期的には各社の業績の向上に資するものと考えております。なお、来期以降の業績に与える影響については、前記「2. 本資本業務提携の内容」「(2) 資本提携の内容」に記載している②及び③の各取引について現時点で最終合意に至っていないため、今後影響等が判明し、開示の必要性が生じた場合、速やかに開示いたします。その他に関しましても、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

6. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本資本業務提携契約は、イオンがウエルシアHDの親会社であり支配株主に当たることから、ウエルシアHDにとって支配株主との取引等に該当します。

ウエルシアHDが2024年1月25日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」では、「支配株主との取引については、会社法等の関係法令及び取締役会規程等の社内規則に従い、必要に応じて取締役会の承認を得るものとしております。取締役会の承認にあたっては一般的な取引条件と同等であるかなど取引内容の妥当性や経済合理性について確認のうえ決定を行い、少数株主に不利益を与えることがないように、適切に対応していく方針であります。」と記載しております。

この点、ウエルシアHDは、本資本業務提携契約において、下記(2)及び(3)に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、経営統合の協議を行う予定です。このような対応の結果、経営統合は上記のウエルシアHDの「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合することになると考えております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

前記「I. 資本業務提携」「2. 本資本業務提携の内容」「(1) 業務提携の内容」及び「(3) 本資本業務提携契約の締結に至った経緯」に記載の通り、当該取引等に係る手法及び条件等に関して現時点では決定しておりません。

ウエルシアHDは、本資本業務提携に関する最終契約の締結までの間に、手続の公正性を担保し、利益相反を回避するための措置として、以下の措置を実施し、または実施する予定です。

まず、ウエルシアHDは、下記「(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」

に記載のとおり、特別委員会を設置し、本資本業務提携に関する最終契約の承認までに、本特別委員会から、本資本業務提携がウエルシア HD の少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見書を入手することを予定しております。

また、ウエルシア HD は、イオン及びツルハ HD から独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関を選定し、株式交換比率算定書の提出を受ける予定です。

加えて、ウエルシア HD は、本資本業務提携に関するリーガル・アドバイザーとして、イオン及びツルハ HD から独立した法律事務所を選任し、法的な観点から意思決定方法を含む諸手続及び対応等について助言を受ける予定です。

さらに、ウエルシア HD の取締役のうち、イオンの取締役兼代表執行役である岡田元也氏は、利益相反に関する疑義を回避する観点から、本資本業務提携に関する取締役会の審議及び決議には参加せず、ウエルシア HD の立場においてイオンとの協議・交渉にも参加しておらず、また、イオンの執行役である松本忠久氏についても、同様の措置を採っております。今後も、岡田元也氏及び松本忠久氏は、本資本業務提携に関する取締役会の審議及び決議には参加しない予定です。その他、状況及び必要に応じて、利害関係者の利益相反を防止する施策を採る予定です。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

前記「I. 資本業務提携」「2. 本資本業務提携の内容」「(1) 業務提携の内容」及び「(3) 本資本業務提携契約の締結に至った経緯」に記載の通り、当該取引等に係る手法及び条件等に関して現時点では決定しておりません。ウエルシア HD は、支配株主と利害関係のない者で構成される特別委員会を今後設置し、本資本業務提携に関する最終契約の承認までに、本特別委員会から、本資本業務提携がウエルシア HD の少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見書を入手することを予定しております。

II. ツルハHDにおける主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 資本業務提携」「2. 本資本業務提携の内容」「(4) イオンによるオアシスからの株式取得等」に記載の株式譲渡等が関係法令に定める手続に則り実行された結果、以下のとおり、ツルハHDの主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれます。

2. 異動が生じる株主の概要

(i) 名称	イオン株式会社
(ii) 所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(iii) 代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫
(iv) 主な事業内容	小売、ディベロッパー、金融、サービス及びそれに関連する事業を営む会社の株式又は持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理

詳細は、前記「I. 資本業務提携」「3. 本資本業務提携の当事会社の概要」「(2) イオン」をご参照ください。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権数（所有株式数）及び総株主の議決権に対

する割合

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2024年2月28日 現在)	主要株主	66,052個 (6,605,200株)	13.59%	第2位
異動後 (2024年3月5日 (予定))	—	30,752個 (3,075,200株)	6.33%	第2位
異動後 (2024年3月13日 (予定))	主要株主 である筆 頭株主	96,752個 (9,675,200株)	19.91%	第1位

(注) 1. 総株主の議決権に対する割合は、異動前・異動後ともに、ツルハHDの2023年12月28日付第62期第2四半期報告書(以下「ツルハHD第2四半期報告書」といいます。)に記載の2023年12月28日現在の発行済株式総数49,507,868株から単元未満株式数24,368株を控除した総株主の議決権の数494,835個から自己株式分8,867個を差し引いた485,968個に基づき算出しております。なお、大株主順位は、2023年11月15日現在の株主名簿による株主順位に基づくものであります。

2. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

前記「I. 資本業務提携 2. 本資本業務提携の内容 (4) イオンによるオアシスからの株式取得等」をご参照ください。

5. 今後の見通し

ツルハHDの主要株主の異動による業績への影響はありません。今後、業績に重大な影響を与えることが明らかになった場合は速やかに開示いたします。

以 上